

令和2年3月1日

保護者の皆さま

NPO 法人兵庫子ども支援団体

## 新型コロナウイルス感染防止の対策について

向春の候、皆様方におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より当法人の活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、先週木曜日の首相の臨時休校要請を受けて、文部科学省より県及び市町村に春休みまでの臨時休校の要請通知が発出されました。このことを受け、明石市及び神戸市では、3月3日（火）から3月15日（日）までを臨時休校とする措置が取られました。

これらの措置を受けて下記のとおり、当法人の活動方針を決めましたので、お知らせいたします。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、厚生労働省や関係機関が提供する情報を収集しながら、今後も必要に応じて、対応を変更する必要があることを予めご理解ください。

### 記

- ◆ 活動の性質上、学校が休校中の場合も「明石かがやき」の活動は実施いたします。  
ただし、明石市及び近隣市町村で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、活動の実施を見合わせる場合があります。
- ◆ 臨時休校の期間、子どもたちのストレスを解消するために学習指導に限らず柔軟に活動を行います。
- ◆ 感染防止対策として、アルコールなどを用いた消毒などを徹底しますので、ご協力よろしくお願いいたします。
- ◆ 今後状況などに変化がありましたら、メールの配信や兵庫子ども支援団体学習支援事業部のホームページへの掲載でお知らせいたします。

以上

(参考)「新型コロナウイルス感染症が活動地域で発生した場合の対応について」

(兵庫子ども支援団体 HP より)

#### ■活動地域（市町村）で発生した場合

原則として、感染拡大を防止する観点より、活動を臨時休止とする。

#### ■兵庫県内（活動地域外）で発生した場合

今後の情報に留意し、予防措置を講じた上で、通常のとおり活動を実施する。